

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

福島県棚倉町

■実施状況

＜令和8年3月時点＞

| | |
|---------------|-----------------|
| 交付限度額 | 1億8,370万円 |
| うち令和7年度 交付決定額 | 1億4,899万円 (81%) |
| うち令和8年度 交付決定額 | — 円 (-%) |
| 残額 | 3,471万円 (19%) |

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対応生活者支援対策事業 事業費：1億4,194万7千円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰の影響を受けている町内の中小企業及び住民の生活者支援を目的として、町内で食料品等の購入に利用可能なクーポン券（使用期限：令和8年8月末まで）を住民1人あたり1万円分配布。物価高騰による影響を特に強く受ける子育て世帯については、18歳以下の子ども1人あたり5千円分を加算して配布。

事業者支援

◆社会福祉施設等物価高騰対策事業（介護・高齢者施設等） 事業費：540万2千円

物価高騰の影響を受けている町内に所在する介護・高齢者施設等への影響を緩和するため、支援金を交付することで経営安定化を図り、介護の質の維持を図る。

（入所系施設：16千円/定員、通所系施設：140千円/施設、訪問系施設：102千円/施設 等）

◆社会福祉施設等物価高騰対策事業（保育施設等） 事業費：134万円

物価高騰の影響を受けている町内に所在する保育施設等への影響を緩和するため、支援金を交付することで経営安定化を図り、保育の質の維持を図る。

（保育施設定員60名以上：500千円/施設、児童養護施設：35千円/暫定定員）

◆社会福祉施設等物価高騰対策事業（障害者施設等） 事業費：54万8千円

物価高騰の影響を受けている町内に所在する障害者施設等への影響を緩和するため、支援金を交付することで経営安定化を図り、サービスの質の維持を図る。

（通所系施設：140千円/施設、通所系障害児サービス施設：102千円/施設、訪問系施設：102千円/施設）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定